平成31年度 施策調書

施策名	林業の活性化	担当課	農林課

施策の分類	基本項目	②はばたく「産業のまち」	施策分野	②－2林業
総合戦略の分類	該当項目あり	該当項目名	②地域資源を活用した交流の活性化と産業振興 ④担い手不足の解消	

施策の概要

本市は市域の８６％が森林という豊かな森林資源に恵まれており、毎年多くの木材が市内で生産されている。

一方で、森林所有規模は小規模・零細で、森林所有者の高齢化や林業の採算性悪化から、経営意欲の低下、保育や間伐等の施業が遅れ、放置された人工林の増加や不在村者が所有する森林や相続手続きがされていない森林が増加していることなどにより、森林の管理水準が著しく低下している状況である。

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を推進する。

目的・効果

広域連携による効率的な森林整備を通して、森林所有者の所得向上や地域経済の活性化を図る。

市有林の整備により森林機能の維持増進を図る。また、間伐により生じた木材を搬出し活用することで、地元産材の出荷量増量を図る。

平成３２年から操業する木質バイオマス発電所への未利用材の安定供給を図り、林業の活性化、担い手不足の解消を図る。

効率的な森林整備を行う森林所有者を支援することで、所得向上や地域経済の活性化を図る。

若者や移住者に向けた林業のＰＲ活動や就業相談等を行い、林業の担い手を確保する。

実施する主な事業の内容

１　林業成長産業化地域創出モデル事業（農林課）＜18,500千円＞

平成３０年度から３４年度までの５年間、「林業成長産業化地域創出モデル事業」に取り組み、新見・真庭地域の広域連携及び民有林、国有林の連携による効率的な森林整備を行う。

２　市有林整備事業（農林課）＜62,886千円＞

市有林や市行造林（分収林）の詳細な調査を行い、計画的に間伐等の整備を実施する。適正な管理、施業を行うため委託事業により実施する。

新規　３　新たな森林管理システム構築事業（農林課）＜12,000千円＞

平成３０年度に施行された「森林経営管理法」に基づく経営管理権設定のため、平成３１年度から森林所有者が市町村に経営管理の委託をするかどうかの意向調査を行う。最適な森林管理システムを構築するため委託事業により実施する。

新規　４　木質バイオマス利用促進事業（農林課）＜30,000千円＞

森林を皆伐、間伐等した際に発生する林地残材を未利用材としてチップ工場に集積し、新見バイオマス発電所において利用した場合、その森林所有者に対し補助金を支給する。併せて、未利用材の搬出等を条件に作業道の開設に係る経費を支援する。

５　ウッドスタート事業（農林課）＜7,700千円＞

新見産材による木のおもちゃを市内で製作し、出生祝い品として新生児に贈ることにより、市内での木材利用の促進及び木材加工分野の活性化を図る。加えて、「木育」を推進し、こどもたちの豊かな心を育み、健やかな成長をサポートする。

６　地域林業の担い手育成事業（農林課）＜1,500千円＞

市内の林業事業体で構成する「新見市林業担い手対策協議会」を通じて、若者や移住者等に向けた林業のＰＲ活動や就業相談等を行い、林業の担い手を確保する。

施策の目標となる指標（KPI）	H29末 実績	H30 目標値	H31 目標値	最終 目標値
地元産材出荷量	118,000㎥	120,000㎥	130,000㎥	140,000㎥

	H30（予算）	H31（予算）	H32（見込）	H33（見込）	H34（見込）
事業費（千円）	55,129	132,586	120,086	120,086	118,086